決算特別委員会会議録

日時 平成22年10月12日(火) 開会時間 午前10時05分

閉会時間 午前11時37分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 中村 正則

副委員長 木村 富貴子

委員前島茂松 土屋直 清水武則 森屋 宏

渡辺 英機 山下 政樹 鈴木 幹夫 石井 脩德 中込 博文 堀内 富久 白壁 賢一 金丸 直道

進藤 純世 安本 美紀

委員欠席者 深沢 登志夫 髙野 剛

説明のため出席した者

森林環境部長 中楯 幸雄 林務長 岩下正孝 森林環境部理事 石合 一仁

森林環境部次長 山本 正彦 森林環境部技監 深沢 武

森林環境部参事 清水 利英 森林環境総務課長 深尾 嘉仁

環境創造課長 小野 浩 大気水質保全課長 窪田 敏男

環境整備課長 守屋 守 みどり自然課長 山縣 勝美

森林整備課長 宇野 聡夫 林業振興課長 大竹 幸二 県有林課長 江里口 浩二

治山林道課長 岡部 恒彦

会計管理者 笹本 英一 出納局次長(会計課長事務取扱) 佐藤 浩一

管理課長 清水 郁也 工事検査課長 野田 祥司

人事委員会事務局長 清水 文夫 人事委員会事務局次長 丹澤 保幸

監查委員事務局長 窪田 守忠 監查委員事務局次長 飯島 幸夫

労働委員会事務局長 藤原 一治 労働委員会事務局次長 清水 久幸

議会事務局次長 久保田 克己 議会事務局総務課長 杉山 正巳

議題 認第1号 平成21年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時8分から午前10時26分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午前10時27分から午前11時37分まで森林環境部、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局及び議会事務局関係の部局審査

を行った。

質疑 森林環境部、出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、 議会事務局関係

(林業・木材産業改善資金貸付金の不用額について)

山下委員 森20ページの林業・木材産業改善資金特別会計、この不用額が大きいんですけれども、この不用額の内容をちょっと教えてください。

大竹林業振興課長 今の御質問にお答えいたします。毎年、林業・木材産業改善資金につきましては、7,100万円の予算枠を計上しているところであります。昨今、林業活動が停滞していることから、21年度につきましても、899万円余の特用林産、これはシイタケの菌床施設なんですが、この貸し付けしかなかったということで、不用額が6,200万円余出ています。

山下委員 いや、だから、逆に、それだけ見込みがないのに予算を組むということなんです か。最初からそんなに予定できないものなんですか。

大竹林業振興課長 この資金需要につきましては、それぞれの年によって、施設整備の需要が予測できないものが出てきていますので、少し多目に予算枠をとって、林業従事者の要望にいつでもこたえられるような状況をつくっていきたいと考えて、予算枠は動かさないでお願いしているところであります。

山下委員 それ、おかしくないですか。だって、枠だけ決めておいて、中身が何にもないのに予算を組む。普通は、予算というのはある程度……、確かに貸し付けですから、いつ何どきになるかわからないというのはわかります。だけれど、中身が何もないのに、予算枠だけ先にとっておいて、あとは御自由に使っていただくように、要望があったらという、この予算のつくり方は、いくら貸し付けにしても、ちょっと違うんじゃないかと思う。

やっぱり貸し付けなんだから、ある程度、こういうものがあって、多分きっとこういうニーズがあるだろうから、これだけの貸し付けが必要になるから、これだけの予算があるんですよというつくり方。逆じゃないですか、全部。何にもないのに、予算があって、ずっと1年間使ってくれず、結局だめでしたと。いや、別にいいんですよ。別にお金がどこかへ行ってしまうわけじゃないんだけれど、ただ予算のつくり方として、あまりにも不用額が大きいし、使っている金額も少ないだけに、ほんとうに、その予算が必要なのか。

ちなみに、この予算は何年からなんですか。

大竹林業振興課長 今、はっきりしたお答えができないんですが、かなり前からこの予算でつくっております。

山下委員では、後で資料をください。

大竹林業振興課長 わかりました。

それからあと1点なんですが、この予算につきましては、年3回ぐらい、林業改良指導員が事業の掘り起こしをしまして、その都度、要望があれば、融資を行うという事業でございます。

山下委員はい、すみません。ありがとうございました。

(八ヶ岳環境と文化のむら運営費について)

進藤委員 森4ページに、八ヶ岳環境と文化のむら運営費というのがありますが、その内容 を教えていただきたい。

山縣みどり自然課長 八ヶ岳環境と文化のむら運営費につきましては、八ヶ岳にあります自然ふれ あいセンターの指定管理者への委託料、これが主で、約3,700万円。それ以外 につきましては、ふれあいセンターの施設の修繕費でございます。

進藤委員その自然ふれあいセンターの委託料なんですが、主な事業を教えていただきたい。

山縣みどり自然課長 八ヶ岳の自然ふれあいセンターにつきましては、キープ協会に指定管理を委託しておりますけれども、単に建物の維持管理だけでなくて、いわゆる自然環境教育を主に行っております。例えば特に小中学生等、センターを訪れる子供たちへの八ヶ岳を中心とした自然環境の教育、あるいはもちろんほかの方でもそうですが、自然に親しんでいただこう、あるいは自然の大切さを、そこにおりますキープ協会の指導員の方が実際に外へ出て教えたり、あるいはセンターの中のいろいろな施設を使って、映像で環境教育をしたりといった活動を行っております。

進藤委員 環境教育をしているということなんですが、委託費の中で人件費というのは幾ら ぐらいですか。

山縣みどり自然課長 すみません。3,700万円の委託料の細かい内訳は今、手元にありませんので、また追ってお届けします。

進藤委員 環境教育をやっているということですが、主な成果はどんなものがありますか。

山縣みどり自然課長 教育に関することなので、客観的な数字で、こういう成果が出たというものはお示しすることはできませんけれども、キープ協会に管理を委託したのは平成18年度からですが、管理を委託する以前のふれあいセンターの来訪者が7万から8万人で推移してきておりますけれども、18年度に委託してからは、10万人を超える年もありますし、平均して9万8,000から9万9,000、10万人前後で推移しておりますので、キープ協会に委託したことによって、来館者の数という意味ではかなり成果は出ていると。

進藤委員 これ、県内の小中学生とか高校生などの県内の子供たちと、一般の方もあるんで しょうが、その内訳、それから、県外からの利用者もあるのでしょうか。

山縣みどり自然課長 当然、八ヶ岳のふもとという絶好のロケーションにありますので、県外からのお客さんもおりますけれども、今、県内と県外に分けた数値は手元にありませんので、またそれにつきましても、追って資料等お届けいたします。申しわけございません。

(水源地域緊急整備事業費について)

木村委員 森8ページの水源地域緊急整備事業費というのは、どのように使われたんでしょ うか。

岡部治山林道課長 水源地域緊急整備事業についてでございますけれども、この事業は、治山事業 のうち、ダム上流等の水資源の確保上重要な水源地域におきまして、森林が持ちま す水源かん養機能を高度に発揮させて、水資源の確保と荒廃地や荒廃移行地の復旧 整備及び荒廃した森林の整備を総合的に行う事業でございます。

木村委員 具体的にもう少しわかれば、なおいいんですが。

岡部治山林道課長 事業の採択基準が6つありますけれども、主なところでいきますと、給水の対象人家が100戸以上の集落等に関する水源地域で、森林面積がおおむね200へクタール以上の地域で実施するもの。それから、2番目といたしましては、土砂の流入等が著しいダムにかかる水源地域、例えば広瀬ダムなどの水源ダムがございますけれども、そういったダムにかかる水源地域で、森林面積がおおむね3,000へクタール以上で、かつ、育成複層林への誘導等が必要とされる、森林面積100へクタール以上の地域であること。それから、3番目といたしましては、今、申し上げました地域以外の水源地域でありましても、森林面積がおおむね1,000へクタール以上であって、かつ、育成複層林への誘導を必要とする地域で、森林が50へクタール以上あるような地域ということで計画しております。

木村委員 わかりました。それで、具体的にはどういうところに使われたんですか。

岡部治山林道課長 具体的には、先ほど申し上げましたけれども、ダム等の上流であれば、荒川ダムや広瀬ダムなど、水源ダムとして使っているような地域でございます。それから、身近なところでありますれば、先ほど申し上げましたように、集落等の中で必要とされる地域で、県内でも何カ所か地域を指定しております。

木村委員 わかるんですけれども、県内を指定したというのは、具体的に、どういうことが あって、どこを指定したのか。

岡部治山林道課長 すみません。今、手元に具体的な細かい箇所名を持ち合わせておりませんので、 改めまして一覧表をお届けします。

木村委員 お願いします。水源地域緊急整備というと、例えば台風が来てとか、いろいろ具体的な理由があったのかと思ったものですから、そういうときもあるとは思うんですが、水源地域の整備はほんとうに大変な事業だろうと思い、お聞きしました。後ほどお願いいたします。

(企業や団体による森づくり活動の推進について)

金丸委員 森6ページ、緑のふるさと推進事業費の中の緑の保全事業推進費で、企業や団体による森づくり活動の推進ということで45万円とありますけれども、企業や団体というのはどの程度がここに参加しているのですか。

山縣みどり自然課長 この45万8,000円につきましては、企業や団体の森づくり活動の実質的な窓口として活動している森づくりコミッションへの補助金でございます。実際に企業や団体がどの程度、山梨で森づくり活動を行っているかにつきましては、38の企業・団体等が森づくり活動を行っているところであります。20年度に比べて、7つの企業・団体が増加しております。

金丸委員 成果説明書にそれは書いてあるんですけれども、具体的に45万何がしの使い方というのはどういう使い方をしているのですか。38の団体・企業に参加をしてもらって、そういうところへは補助金とかを出していないのですか。

山縣みどり自然課長 この45万8,000円につきましては、コミッションの事務的な経費でございます。したがって、森づくりに活動している企業なり団体に補助金のような形で直接行くお金ではありません。基本的に森づくり活動はその企業なり団体の自主的な活動ということで、これ自体を県が補助するという制度ではありません。

金丸委員 やっぱり、22年度は同じような予算なんですか。

山縣みどり自然課長 この45 万8,00 円の補助金につきましては、21 年度で終わっております。 22 年度はこの予算はございません。

金丸委員 企業や団体が森づくりに参加して、山梨県の森林の荒廃に協力をいただけるとい うことですが、具体的にはこれは植林なのですか。伐採なのですか。どういうこと をやっているの。

山縣みどり自然課長 それぞれ、企業、場所によって活動はさまざまでございまして、最初の段階 のいわゆる植林もありますし、下刈りとか、あるいは、植えてからもっと年数がたった段階での間伐など、こういったいろいろな作業を行っております。

金丸委員 これはまだ拡大をするという考え方はあるのかな。

山縣みどり自然課長 先ほど言ったように、予算的には、22年度からありませんけれども、この企業等による森づくり活動自体につきましては、昨今の森林が果たす公益的機能がかなり見直されてきております。特に温暖化防止等の効果について、企業や団体の認識も高まってきておりますので、21年度は、成果説明書にあるように、38カ所でしたけれども、既に現在40カ所以上の活動が続いております。傾向としてはふえてきているという状況であります。予算は確かになくなりましたけれども、コミッション自体が県の緑化推進機構の中に置いてありますので、緑化推進機構も協力しながら、積極的に企業、団体等へアプローチをしております。ですから、活動としては拡大傾向にあります。

金丸委員 38が今年度2つふえて40になったということですね。

山縣みどり自然課長 はい。

金丸委員 これは県としては、ふやそうという考え方があるのですか。それとも、このペースでいいというように考えているのか、その辺はどうですか。

山縣みどり自然課長 県のスタンスとしてはこれからもどんどんふやしていきたいということで、こういった森づくり活動と関連しまして、 CO_2 の認証制度もPRしながら、例えば東京で企業を対象に県の森づくり制度をPRしておりますし、21年度につきましては、東京と大阪でもそういうPR活動をやっております。今年22年度は、東京と名古屋でやる予定になっておりますけれども、県のスタンスとしては、もっと拡大していきたい、拡大していくように普及活動を行っていくという状況であります

金丸委員 40の団体・企業で、山の面積を一言で言ってもわからんから、何かの施設、東京ドームを代表にしてとか、そういう方法で、どの程度、40の企業や団体がやっ

ているのかということについて説明してください。

山縣みどり自然課長 現在活動中の面積でいいますと、458ヘクタールでございます。

金丸委員

今、地球温暖化対策で実施している CO_2 の吸収源対策など、山梨県の場合は森林が大きく占めているわけでありますから、やる以上、もうちょっと予算も組んだり、それから、そういう宣伝も、名古屋とか東京、大阪という話もあったけれども、県内の企業とか団体とかにしっかり呼びかけをしたりして、取り組んだらどうかと思うんですけれども、過去はどんな状況だったのですか。

山縣みどり自然課長 先ほどの私の答えで、東京や大阪あるいは名古屋でもやっておりますということは、これは例でありまして、当然、地元山梨県の企業に対しても、PR等普及啓発活動は行っております。ですから、県内、県外の区別なく、山梨県の中の森林で森づくり活動をやっていただける企業・団体等があれば、分け隔てなく、森づくりコミッションのほうで支援するというスタンスでおります。

金丸委員

具体的に目標値はあるのかな。企業や団体の数とか、面積とか、どの地域でどの程度やりたいというようなもの。ただこういう取り組みをして、参加してくれたら、県有林のどこかを割り当てて、そこでやってもらうということなのですか。この辺も、今の時代背景の中では、しっかり目標を立てたりして取り組んでいくということが必要じゃないかと思うんですけれども、どうですか。

山縣みどり自然課長 特に企業数は、例えば50企業とか、あるいは面積で500ヘクタールとか という目標数値は定めておりませんけれども、ほどよく、なるべく多くの企業・団 体に活動していただけるよう、ふだんから、制度の普及啓発に努めてやっていると ころです。

金丸委員

今、参加している企業・団体では、人数的に、100人規模とか、300人規模とかいうような登録をしてもらってやっているのかどうかわからんけれども、その辺は具体的にはどうなっているのですか。参加する人数とか、登録されている人数とかは。

山縣みどり自然課長 参加する企業・団体等につきまして、特に人数的なもの、あるいは、企業でいえば、資本金というような区別はしておりませんが、基本的に、単年度で終わることなく、少なくとも3年以上は継続して森づくり活動をやっていただけるということを前提に対応しております。企業の規模等、中小企業あるいは大企業等の区別はしておりません。

金丸委員

いずれにしても、予算的には額は小さいし、今年度は計上していないということでありますけれども、施策としては大変いい施策だと考えております。ぜひこれは拡大をしてもらうと同時に、一定程度の予算措置もして、専門家だけでなく、企業とか団体の素人の人たちが行って、荒廃した山の手入れをする。それから、それは意識啓蒙という点でも大変大事なことじゃないかと思うわけであります。そういうことで、決算だからここまで言っていいかどうかわからんけれども、ぜひこれは今後、課題として取り組む必要があると私は申し上げて、終わります。ありがとうございました。

(八ヶ岳薬用植物園管理費について)

進藤委員

森8ページの八ヶ岳薬用植物園管理費につきまして質問いたします。私も時々、あそこを利用させていただくんですが、八ヶ岳南ろく、それから、県下にある薬用植物を試作して、指導して、いろいろな教室を開いたりしているようですが、現在、あそこをつくってから何年たつんでしょうか。利用状況はどのように推移しておりますでしょうか。

深尾森林環境総務課長 申しわけございません。今、手持ちの資料の中に数字等入っておりません でしたので、後ほど委員のところへお届けいたします。よろしくお願いいたします。

進藤委員では、どのような事業をしてきたかというようなことはおわかりでしょうか。

深尾森林環境総務課長 その部分を含めて、まとめて委員のところへお届けいたします。よろしく お願いいたします。

進藤委員

資料がないようですから、またそれを見せていただいてからにしたいんですが、 私の考えをちょっと述べさせていただきたいんです。現在、非常に健康志向が高まってきまして、いろいろな薬用植物をお料理の中へ利用することによって、健康保持のための、また、がんの予防に効果がすごくあるということが、毎日のように報道されております。県でも、特産品をつくっていこうという動きがありまして、コーディネーターをお願いしているというようなこともあります。

ですから、あの薬用植物園の中にある研究成果を、特産品のお料理の中へ生かすとか、加工品に生かすとか考えていただきたい。外観的に見まして、あそこの薬用植物園は大変きれいに整備されておりまして、いろいろ職員の方も親切に対応してくださり、私のグループなどの勉強会にも使わせていただいたことがあります。あれをもっと発展的に、特産品開発という面でもっと使っていって、あの施設を生かしていくことが健康志向の中で非常に大切なことだと考えますが、その点についてはどのようなお考えでございますか。

深尾森林環境総務課長 まず、先ほどの御質問についてです。薬用植物園を何年につくったかにつきましては、今、資料を持っておりませんけれども、利用者につきましては、昨年度、1万6,210人の方が訪れています。今、委員のほうからお尋ねがありました健康志向という点でやっているものとしましては、山菜教室とか、ハーブの関係、それから、キノコの栽培等々をやっております。特にもともと林業の特用林産物としては、炭焼き教室についても行っております。園内に、温室とか、いろいろな薬用植物の栽培園があり、約300種類以上の植物が育てられていまして、その利用法、それから、この部位の扱いというようなことを啓発させていただいているというのが主な仕事になっております。

先ほど委員のほうからお尋ねがありました、健康志向について今後どのような役割を果たしていくのかというような御質問ですけれども、確かに、時代、ニーズに合わせた啓発、それから、運用を図っていくことは大切なことだと考えております。現在、峡北の森林組合に委託しておりますので、薬用植物園としての役割として、そういう面についても、今後の進め方について考慮させていただきたいと思っております。

進藤委員

今、伺ったところによれば、今までとあんまり変わっていないなと。事業も、目新しいというか、もっと進歩した、いわゆる科学的に、もっと研究的に進んでいけばいいなと。これは県のほうでの指導がかなりないと、まずいのではないかと私は思います。もっといろいろな人のアイデアを吸収するとか、利用、活用することを

県のほうで指導的に考えて進めていただきたいと思います。何かありましたら。

深尾森林環境総務課長 今、進藤委員がおっしゃられたとおり、来園者数につきましては、先ほど、 昨年度1万6,000何がしという数字を申し上げましたけれども、ここ数年、お おむね1万5,000人から1万6,000人というような数字で推移しております。 今後、啓発については積極的にやっていく必要がありますので、来園者数が増加す るような事業を検討したいと思います。ただ、先ほども申し上げました、山菜教室 とかハーブ教室のようなものにつきましては、やはり直接お教えするということが ありますので、人数が制限されます。その辺も踏まえまして、来園者の数をふやし ていきたいと考えていますので、ぜひその辺は検討させていただきたいと思います。

(富士山松くい虫侵入防止対策事業費について)

白壁委員

富士山のマツクイムシの関係が、予算の中で事業として執行されたわけですけれども、この予算で何平米程度、もしくは、伐倒は何本くらいですか。

宇野森林整備課長 富士山松くい虫侵入防止対策事業ということで実施させていただいております こちらにつきましては、事業の目的は樹種転換ということです。富士山の北ろくの 標高の高い地域に今、マツクイムシが侵入を始めているため、国道138号の南側 への侵入防止帯を約4キロつくるということで、植栽とか下刈りをメーンにやらせ ていただいています。事業につきましては、植栽を10ヘクタール、その後の下刈りを4ヘクタールということで、昨年度は実施させていただいているところでございます。

白壁委員

その話を、聞いているわけではないんですが、樹種転換しかしなかったということですか。伐倒もしなければ、薬注もしていないということですね。

現状の中で、今、樹種転換をしようとしているところ、あの近辺にマツクイムシの被害を受けているところがないと判断して、そういう形の実行をされたということですか。

宇野森林整備課長 説明が不足して申しわけありません。実際、委員御指摘のとおり、あの周辺に もマツクイムシの被害の発生が見られておるところでございます。大変申しわけな いのですが、地域ごとに細かく、どのぐらいの伐倒をやったかというところは、今、 手元に資料がございませんので、後ほど整理してお届けしたいと思いますが、現在、 標高大体1,200メートル程度まで上ってきているという状況でございまして、 県有林内等でも伐倒駆除を実施させていただいているところでございます。

白壁委員

たしか、700万か800万円ぐらいの予算の執行だと思ったんですが、この程度のものでは、あの地域の……。あの辺がどのぐらいの標高かというと、湖が833.525メートルですから、それプラス二、三十メートルなんですね。それから、1,200メートルというと、広大なアカマツの県有林があります。今、これはいろいろと指定されたりしていますけれども、この辺に影響するので、影響を抑えるために樹種転換をかける。だけど、もうその前の段階で大分きています。だから、それがどの程度伐倒されたり、処理をされたり、対策を練られたのかなと思ってお聞きしたんです。

それともう1点、繰越明許になっているところがあるんですね。これは県下全体のいわゆるマツクイムシに対する処理だと思うんですけれども、この辺は何でこういう状況になったのか。理由はいっぱいあると思うんですけど、全体的な話をしていただいて、富士北ろくのあの地域に、繰越明許があったかどうか、その辺も。

宇野森林整備課長 今、富士山松くい虫侵入防止対策事業費ということで、700万円ほど、決算 資料には載せていただいておりますが、富士山以外も含めた伐倒駆除につきまして は、森6ページの林業振興費の中、中段でございますが、松くい虫被害対策事業費 ということで、1,400万円ほど記載しております。こちらの事業費も活用して 伐倒駆除等を行っております。

> もう1点、繰越明許が富士山でどのぐらいあったかというところは、申しわけありません、現在、詳細を把握していないので、後ほど御説明させていただきます。 県内全体として、例えば所有者の確認とか、あるいは境界が不明確であったり、準備に時間がかかったということから年度内に終わらないということで、県下全般的にそういったことで繰越事業が発生しているという形になっています。

白壁委員

民間の林もあるでしょうし、官というか、公というかもあるでしょうから、いろいろ問題があると思うんですけれども、富士北ろくのあの地域は、県有地が主なんですね。多分、私はないと思うんです。ただ、何でここまでやって、ここはやらないのか。ここの部分だけ何で間を抜くのかというのがあって、不思議なんです。予算的なものが700万円ぐらいだからかと思ったり、いや、何か原因があるんだろうと思ってもいるんですが、こういう詳しいところはわからないでしょうかね。

ですから、この予算を使って、どの程度の効果があったのか、これからどういう方向性でいくのか、これから先というのはまた後のことになるんだね。これ、どういう効果があって、何%ぐらいできたのか。今後についてというとまた難しいんしょうけれども、現状の把握と、どういう対策を……。先まで行ってはだめなんだね。ということで、ちょっとそれをお聞きして。

現状として、伐倒しますよね。伐倒した後の処理というのは、どういう形ですか。

宇野森林整備課長 委員御指摘のとおり、マツクイムシにつきましては、全国的にもかねてから問題になっておりまして、なかなか効果が見出しづらいというところもあるかと思っております。一方で、地球温暖化等の影響もあるかと思いますけれども、標高の高い地域――富士山北ろくとか、あとは八ヶ岳というところに少しずつ標高が上がってきているというところでございまして、先ほど、最初に御質問がございました、富士山への侵入を防止するというような事業をやっているということです。広がりがどれぐらい進んでいるのか、あるいは食いとめられているのかというところは、今、御指摘のとおり、富士山北ろくなど標高の高いところまで少し上ってきているというところもございます。そういったところにつきまして、今、抜けているようなところがあるという御指摘がございましたので、もう一度改めて、現場への指導とかそういったところはきちんとやりながら、効果的な事業になるように進めていきたいと考えております。

白壁委員 あと、伐倒の処理をどうしているか。

宇野森林整備課長 大変失礼しました。伐倒後の処理でございますけれども、基本的には、虫が飛び散らないように薬剤をまきまして、ビニール等をかけて、そこへ置いておいておく。ビニールをかけて、虫が飛び散らないようにするというような形をとるのが基本となっております。

白壁委員 最後ですけれども、その処理の仕方が、何ていいますかね、これはどこもそうなんですけれども、極めて景観的によくない。ちょっと遠くから見ると、何かビニールに包まれて向こうにあるんじゃないかなと。ですから、これ、全国でいろいろな

やり方をやっていますよね。ほんとうにそこでチップ化して処理してしまうやり方もあるでしょうし。ということで、処理の仕方をぜひ考えていただきたいと思っています。そして、広大な富士北ろくの県有地、アカマツ林ですから、700万円なんて言わないで、ぜひこれを集中的にお願いしたいと思います。要望もだめでしょうけれども、よろしくお願いします。

宇野森林整備課長 処理の仕方ということですが、確かに森林内にビニールでくるまれたものが置かれているということで、特段、やはり観光地などの道路から見えるところでは、なかなかふさわしくないような形かと思われます。一方で、病虫害にかかりました樹木を移動すると、ほかの場所にまた別の被害が発生するおそれもあるということで、現地でのそういった駆除処理が原則になっているところでございますけれども、今、委員御指摘がございました、チップ化したりといった処理をした上で、見えにくいところに集積するという形もあろうかと思いますので、また今後の現場への指導等を含めて、対応については検討していきたいと考えております。

(担い手確保対策の推進について)

木村委員

主要施策成果説明書の35ページ、担い手確保対策の推進のところに新規就労者の参入促進50人とあるんですけれども、決算説明資料では森の何ページかわからないのですが。

大竹林業推進課長 森6ページの林業労働力対策費でございます。

木村委員

わかりました。ありがとうございます。ここに新規就労者の参入促進50人とあるんですけれども、これは決算で最終的に何人ですか。50人を目標に事業を展開したということですね。結果的に何人ですか。

大竹林業推進課長 平成21年度の新規就労者につきましては、69名になっております。

木村委員

最近、テレビ等で、農業とか林業に対して、若い方たちの職場がないからかもしれませんが、大変興味を持ったり、環境問題等に大変関心を持っているということで、私も興味を持ったものですから質問したところですけれども、目標 5 0 人に対して 6 9 名ですからすごいなと思うんですが、具体的にはどこの森林組合などに入られたんですか。

大竹林業推進課長 森林組合としましては、南部町森林組合のほか、各地の森林組合です。そのほかに、民間の造林業者数社へ就職しております。

木村委員

私もあまりアンテナは高くないんですけれども、南部のほうは材木の売れ行きが大変いいとか、そういう点で南部などに、より行くのではないかと思いますけれども、やっぱり、森林組合自身が活性化をしているところに行こうとする若い人も多いのではないかなと思います。何か県としてこういうことにかかわったというか、そういう点がありましたらお聞きして、終わりにします。

大竹林業推進課長 主に林業労働センターを通じまして、新規就労者の資格取得の研修だとか、それから、東京と甲府において就職説明会などをやっております。林業労働センターについては、県では林業振興課はじめ、普及指導員などが一体となって、新規就労者の確保に努めている状況でございます。

木村委員 すみません、最後なんですけど。ですから、69名の方が山梨県に居住してしっ かりやっていこうというところまでいっているということですよね。

大竹林業推進課長 そのとおりでございます。

木村委員 ありがとうございました。

その他

- ・審査日程については、配布した日程表のとおり変更することとした。
- ・出納局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局及び議会事務 局については、経常経費のみであるため、執行部からの説明は省略する扱いと した。
- ・各会計の決算状況に対する意見がある場合は、「決算特別委員会審査意見書」の 様式により11月1日までに提出し、11月15日及び18日開催予定の総括 審査では、当日の意見とあわせて審査することとした。

以上

決算特別委員長 中村 正則